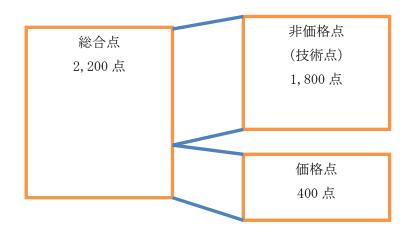
久留米市庁舎特定天井耐震改修工事設計業務 評価基準

令和5年5月 久留米市

1 基本的な考え方

候補者の決定にあたっては、提案内容の評価に提案価格の評価を加算する総合評価方式を採用 し、予定価格等の制限の範囲内において提案があった者のうち、総得点の最も高い提案者を候補 者とする。



1.1 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「1.2 提案内容の評価」及び「1.3 提案価格の評価」で評価した「非価格点」及び「価格点」の合計点数(以下「総合点」という)が最も高い者を候補者とする。

「非価格点」と「価格点」のバランスは、9対2とする。提案者の獲得する「総合点」は、「非価格点」と「価格点」の単純な和となる。

総合点(2,200点) = 非価格点(1,800点) + 価格点(400点)

1.2 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案内容を評価し「非価格点」を与える。

1.3 提案価格の評価

提案価格については、後に示す計算式に基づき提案価格に対する点数(以下「価格点」という)を与える。

1.4 有効数字

「非価格点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

1.5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき(同点のとき)の対応

1.5.1提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が異なる場合

「非価格点」が高い者を候補者とする。

また、合計点が次に高い者を次点の候補者とする。

なお、合計点が同じ場合は、非価格点が高い者を契約相手方の候補者として選定する。

1.5.2提案者それぞれの「非価格点」、「価格点」が同じ場合

別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 提案内容の評価

(1) 非価格点の評価項目の設定、配点

次のとおり評価項目の大分類を設定し、以下のように配点を設定する。 <配点設定>

1. 予定技術者の能力及び事業者の業務実績: 300点

2. 実施方針・実施フロー・工程計画 : 300 点

3. 特定テーマに対する技術力 : 1,200 点

(2) 非価格点の採点基準

採点は、評価項目単位に0~5点までの6段階で評価する。

- A. 非常に優れている提案であれば「5点」とする
- B. 優れている提案は「4点」とする
- C. 普通(通常想定される程度)の提案は「3点」とする
- D. 少し劣る提案は「2点」とする
- E. 劣る提案は「1点」とする
- F 記述のないものは「0 点」とする

(3) 評価点の算出方法

- 1) 各評価者の配点を、以下のとおり算定する。
 - ・非価格点 = 配点 × 評価値
 - ・価格点 = 配点 × 提案価格のうち最低価格/自社の提案価格 ※小数点以下は切捨て
- 2) 1) で算定したすべての評価者(4人)の評価点を合計する。

3 総合点の算出方法

提案者の獲得する「総合点」は以下のように算出する。

総合点 = 非価格点 + 価格点

以上